



山形県酒田市 企業立地ガイド

ようこそ、さかたへ

SAKATA

SAKATA CITY INDUSTRIAL LOCATION GUIDE

01

酒田市の概要

SAKATA OUTLINE

港湾都市として発展してきた酒田市は、自然環境、教育環境、交通インフラに恵まれ、新たに立地した場合、快適な「職・住」生活を過ごすことができます。



人口		
人口 (R5.7.31)	人口	96,341人
	うち男	46,225人
	うち女	50,116人
	人口密度	160人/km ²
世帯数 (R5.7.31)	世帯数	42,662世帯
	平均世帯人数	2.26人
人口構成 (R5.7.31)	年少人口	9,321人
	生産年齢人口	51,030人
	老年人口	35,990人

産業		
事業所 (R3.6.1)	事業所数	5,306事業所
	従業者数	49,572人
工業 (R3.6.1)	事業所数	176事業所
	従業者数	8,208人
	製造品出荷額等	2,319億円
商業 (R3.6.1)	商店数	1,274店
	従業者数	8,101人
	年間商品販売額	2,298億円
農業 (R2.2.1)	総農家数	2,393世帯
	農業従事者数	2,789人
	農業産出額	215億円

自然環境 NATURAL ENVIRONMENT

快適な気候
少ない自然災害

日本海沿岸に位置した酒田市は、山形県内でも最も温暖な地域です。対馬暖流の影響により、年平均気温は約13℃、最寒月の平均気温は1.9℃以上と寒暖差が少ないため夏季も涼しく、快適に過ごすことができます。



年平均気温
約 **13℃**

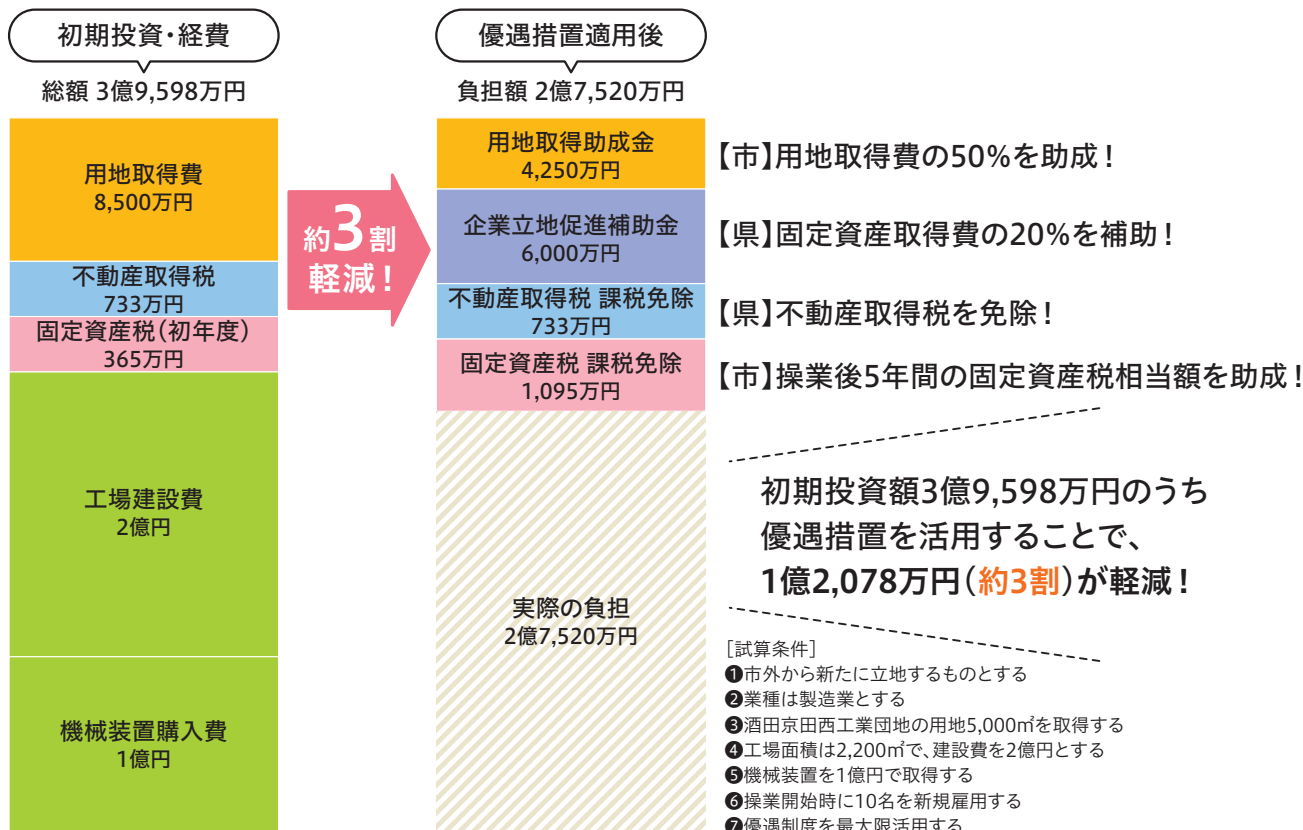
最寒月平均気温
約 **1.9℃**

02

企業支援制度 PREFERENTIAL TREATMENT SYSTEM

酒田市は、全国トップクラスの優遇制度を用意し、立地企業の初期投資の軽減を図っています。進出を検討されている企業のニーズに合わせた柔軟な補助、助成制度により設備投資や雇用に対しては、山形県と連携し各種補助金を用意しています。また、酒田市内にすでに立地された企業に対しても各種の優遇制度を用意し、新たな事業展開に向けての活用ができます。

初期投資額シュミレーション



用地の取得に対する助成

用地取得助成金 (酒田市)

市内の工業団地や民有地を取得し操業を開始した場合、用地取得費の**50%**
(**限度額3億円**)までを助成します。

※ 取得した用地が、過去に本助成の適用を受けている場合は対象となりません。

[一般]

対象業種	① 製造業、情報サービス業、コールセンター業、学術・開発研究機関(準工業地域、工業地域、工業専用地域)							
	② 道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、卸売業(京田西、臨海、新堀、平田軽、松山工業団地内のみ)							
	③ 新エネルギー関連企業(臨海工業団地内の指定地域)							
要件	面積	新設・移設 1,000㎡以上		拡充 500㎡以上				
	雇用増加	市外からの新規立地(①)		工場(①と③)			事業所(②)	
		大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業(卸売業)	
内容	助成率	50%	30%	20%	30%	20%	20%	
	限度額	3億円		2億円(製造業以外は1億円)				
申請期限	取得した用地において操業を開始した日の属する年の翌年4月末日							

山形県企業立地促進補助金 (山形県)

建物や設備を取得する場合、固定資産取得額に対して、**最大50億円まで**補助します。

[一般]

対象企業	山形県の誘致により、県外から新たに進出する企業		
対象業種	製造業等		
補助要件	取得額	土地を除く固定資産取得額が3億円以上 (空工場の取得の場合は、5,000万円以上)	
		15億円以下	15億円超
	操業	用地取得から1年以内の着手、 2年以内の操業	用地取得から1年以内の着手、 3年以内の操業
雇用	①新規地元常用雇用者(人員移動含む):10名以上	②新規地元常用雇用者(人員移動含む):20名以上	
補助内容	対象経費	土地を除く固定資産取得額(消費税を除く)	
	補助率	対象経費が15億円までの部分の20%と、15億円を超える部分の5%の合計額	
	限度額	①3億円 ②10億円	
申請期限	用地を取得した日から事業所の建設着手後60日を経過する日と、操業を開始する日のいずれか早い日までに企業立地計画書を提出すること		

賃借型立地企業定着促進 助成金(酒田市)

市内の賃借物件に立地した市外企業者に対して、土地建物賃借料と改装費用の1/2を助成します。

山形県の補助金との併用で**最大5年間の賃借料を100%助成!**

対象企業	酒田市の誘致により、市内の賃借物件に立地した市外企業		
対象業種	製造業、情報サービス業、学術・開発研究機関		
要件	雇用	操業開始に伴い雇用保険一般被保険者を5名以上雇用(移転者を含む)し、交付年度においても維持すること	
	地域	市内全域	
内容	対象経費と助成内容	(1)土地及び建物の賃借料(敷金、礼金、権利金その他これらに類するものを除く)⇒36月分の賃借料の2分の1以内を助成(中心市街地エリアに賃借して立地する市外IT企業は60月分) (2)事業開始までに要した改装費用 ⇒2分の1以内を助成(初回交付申請時のみ)	
	限度額	1企業あたり 3,000万円(12月毎の限度額1,000万円)	
申請期限	操業を開始した日の属する月の末日までに適用指定申請書と事業計画書を提出すること		

山形県ソフト産業立地促進 補助金(山形県)

県誘致、県外からの新規進出、IT業及びデザイン業に対して、雇用や建物設備の賃借料等を補助します。

区分	対象事業者	補助案件	対象経費(消費税を除く)	補助金の額
新設	県の誘致により県外から新たに進出する、IT業(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業)及びデザイン業を行う企業	新規地元常用雇用者が5名以上 ※IT業向け特例に該当する場合は1名以上	①雇用奨励金 ②開設後5年間の事業所賃借料 ③初期費用 ※IT業のみ	補助率等: ①1名あたり30万円 (IT業:1名あたり60万円) ②1/2 ③1/2 ○限度額:3億円 (①~③に係る補助金の合計額通算)
	県の誘致により県外から新たに進出する、IT業、デザイン業及びコールセンター業(バックオフィス業務を含む)を行う企業	(1)土地を除く固定資産の取得額1億円以上 (2)新規地元常用雇用者が5名(コールセンター業については10名)以上 ※IT業向け特例に該当する場合は1名以上 (3)用地取得から1年以内の着手、2年(対象経費が15億を超える場合は3年)以内の操業	①雇用奨励金 ②土地を除く固定資産の取得額	補助率等: ①1名あたり30万円 (IT業:1名あたり60万円) ②15億円以下の部分は20% 15億円を超える部分は5% ○限度額:10億円 (①②に係る補助金の合計額通算)

03

工業用地の紹介

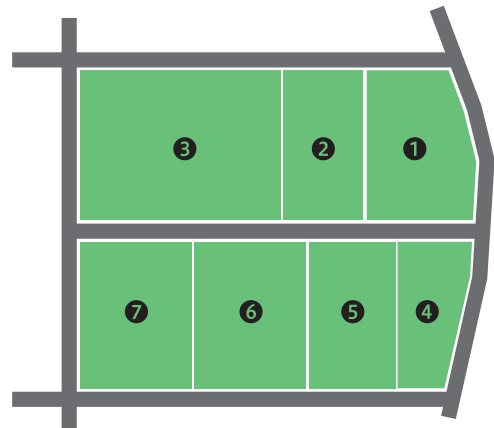
INDUSTRIAL PARK



京田川左岸工業団地(民間造成)

【所在地・区割り計画】

所在地	酒田市広野字榎橋地内及び広野新田字川端割地内
地積	合計 36,335.37㎡ (10,991坪)
都市計画区域	市街化区域
用途地域	準工業地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
接面道路	酒田市道 西側12.0m 北側10.0m
負担金	下水道負担金 ¥470-/㎡
販売価格	応相談
取引態様	自社(売主)
備考	実測面積売買、引渡し時期: 応相談



①	4,958.67㎡	1,500.00坪	④	3,067.23㎡	927.84坪
②	3,861.20㎡	1,168.01坪	⑤	4,252.67㎡	1,286.43坪
③	9,562.20㎡	2,892.57坪	⑥	5,315.84㎡	1,608.04坪
			⑦	5,317.56㎡	1,608.56坪

04 酒田港の紹介

PORT OF SAKATA



酒田港国際ターミナル全景

港湾概況と利用メリット

酒田港は、山形県の北部、日本海に注ぐ最上川の河口部に位置し、古くから日本海沿岸や内陸河川交通の要衝として発展してきました。山形県唯一の重要港湾、国際貿易港で、日本海対岸諸国との輸出入については、地理的に有利な位置関係にあります。日本海東北自動車道の「酒田みなとインターチェンジ」に隣接し、庄内空港までの移動時間は車で約20分です。陸・海・空の交通網が交差し、物流拠点に適した立地環境となっています。

国際航路【定期コンテナ航路】

平成7年に韓国釜山港との定期コンテナ航路が開設され、現在は週2回運航されています。この航路を経由して、中国・東南アジア・ロシア・欧州・北米など、世界各方面とのトランシップが可能です。また、平成12年に国際ターミナルが供用開始され、環日本海圏の経済交流を支える物流拠点港として機能する一方、平成14年には大規模震災時に防災拠点となる耐震強化岸壁も完成しました。令和元年には、2基目のガントリークレーンの更新が完了したほか、令和2年には高砂第1号岸壁の延伸整備も完了し、1,000トンTEU級のコンテナ船の2隻同時着岸が可能になるなど、港湾機能のさらなる強化が図られています。

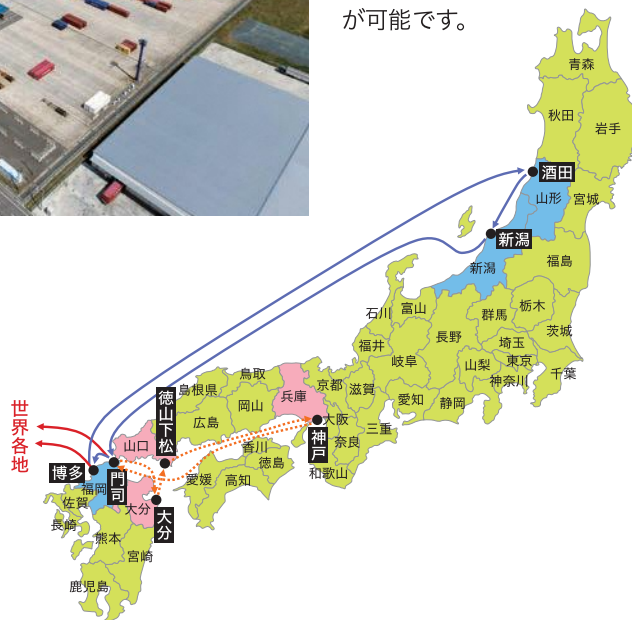


国際航路【定期コンテナ航路】



内航フィーダー航路

2024年5月10日に酒田港初の内航フィーダー航路が開設されました。物流の2024年問題を解決する一つの方法として、長距離トラック輸送から海上輸送に物流を転換するモーダルシフトが酒田港から実現できるようになりました。これにより国内貨物は関西や九州地方への輸送が可能になり、輸出入貨物については、福岡県の門司港や博多港でトランシップし世界中の港湾と結ぶことが可能です。



【門司・博多トランシップ】

航路/船社	金	土	日	月	火	水	木
日本海航路 〔週1便〕 鈴与海運 COSCO	酒田	新潟	→	→	門司	博多	→

航路/船社	金	土	日	月	火	水	木
瀬戸内・北九州航路 〔週1便〕 鈴与海運 COSCO	大分	徳山下松	→	神戸	神戸	門司	→

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を地方公共団体等へ派遣！

企業が人件費を含む事業費について寄附を行い、寄附と同一年度に、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用（または、地域活性化事業を行う団体等に採用）される場合のことをいいます。



地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができます。
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができます。
- 関係人口の創出・拡大も期待できます。

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができます。
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなります。
- 人材育成の機会として活用することができます。

税制上の優遇措置

酒田市が行う地方創生の取組みに対する企業の寄附について、法人関係税が税額控除されます。令和2年度から税額控除割合が引上げられ、損金算入と合わせると税の軽減効果が最大約9割軽減され、実質的な企業負担は約1割まで圧縮されます。

[企業版ふるさと納税を活用した寄附額]

これまで	損金算入による 国税+地方税の軽減効果 約3割	法人住民税+ 法人税の税額控除 2割	法人事業税の 税額控除 1割	企業負担 4割
R2.4.1 以降	損金算入による 国税+地方税の軽減効果 約3割	法人住民税+法人税の税額控除 4割	法人事業税の 税額控除 2割	企業負担 1割

「酒田市のふるさと納税について」

様々な情報を発信中！



酒田市の
ふるさと納税の
お知らせ



企業版
ふるさと納税

ご連絡・お問い合わせ先

山形県酒田市 商工港湾課 企業立地・産業振興係
TEL:0234-26-5361/E_mail:kigy@city.sakata.lg.jp



酒田市
企業立地
ガイド